地上デジタル放送の受信障害を改善するために

―小田原テレビ中継局(真鶴岬)のチャンネルが変わります―

地上デジタル放送を良好に視聴できない受信障害を改善するための作業のお知らせです。

なぜチャンネルの変更作業が必要なの？

地上デジタル放送は、中継局ごとに周波数が割り当てられ、皆さんのお宅へテレビ放送をお届けしています。しかし市内の一部の地域において、複数の中継局からの同じ周波数の電波が重なることによる受信障害が発生し、地上デジタル放送を良好に受信できない現象が発生しています。

そこで、小田原テレビ中継局の周波数を変更することで、同じ周波数の電波が重なることによる受信障害の解消を図ります。周波数が変更された場合、お持ちのテレビ・チューナーの受信チャンネルを変更する必要があります。

変更作業が必要な対象地区は？

小田原テレビ中継局（真鶴岬）のテレビ放送を受信している約6,000棟10,000世帯が対象です。
（下図、赤色のエリア）

変更作業の実施期間は？

３月５日（月）から新チャンネルによる放送を開始しています。この時点では、サイマル放送（新旧のチャンネルを同時に放送すること）を行い、４月２日（月）以降、約３カ月をかけて旧チャンネルに段階的にノイズを加え旧チャンネルの品質を低下させながら、チャンネルが自動的に変更されるのを促します。

多くのテレビ・チューナーは常に良好な電波を受信しようとしますので、この時点でチャンネルが自動的に変更されます。なお、旧チャンネルは７月２日（月）に放送を終了します。

対象地域の皆さんに行っていただく作業は？

自動調整機能があるテレビは大丈夫!!

テレビ・チューナーが自動的に信号を受信してチャンネルを変更しますので、行っていただく作業は特にありません。

もしテレビの映りが悪くなったら・・・

４月２日（月）以降、テレビ画面にノイズが現れたら、下図を参考にチャンネル変更をお願いします。詳しくは、テレビ・チューナーの取扱説明書をご覧ください。ご不明な点は下記「チャンネル変更コールセンター」にお問い合わせください。

1

メニュー画面を表示させ「設定」を選択します。

2

受信機の「チャンネル設定」に関する項目を選択します。

3

チャンネル設定を実施する「地上デジタル」に関する項目を選択します。

4

「再スキャン」の項目を選択し実行します。完了後チャンネルが受信できるか確認し完了です。

なお、ご自身でのチャンネル変更が困難な場合は、作業員がご自宅を直接訪問して作業をするなどのサポートを行います。**手続きは無料です。お金は一切掛かりませんので、詐欺行為には十分ご注意ください。**

ケーブルテレビや共同受信施設などでテレビをご覧の場合は

ケーブルテレビやフレッツテレビ（ＮＴＴ）でテレビをご覧の世帯では、調整不要です。
ほかの共同受信施設にご加入の場合で、テレビが映らなくなった時にはチャンネルの再設定が必要です。詳しくは、共同受信施設の管理者にご確認ください。

問い合わせは「チャンネル変更コールセンター」へ

☎ 0120-922-303　ＩＰ電話などでつながらない場合は 03-4321-0770 まで

受付時間■平日 午前９時～午後９時　土･日･祝日 午前９時～午後６時
チャンネル変更対策は国の補助を受けて（社）デジタル放送推進協会（Dpa）の「総務省 テレビ受信者支援センター（デジサポ）」が実施しています。デジサポホームページでもチャンネル再設定に必要な情報を公開しています。検索･閲覧には**テレビ･チューナーのメーカー名**と**型番**が必要です。あらかじめご準備をお願いします。http://www.digisuppo.jp/index.php/repack/